

登園してはいけない主な病気

第一種感染症（エボラ出血熱、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザなど）や第三種感染症（コレラ、細菌性赤痢など）の他、下記の病気につかかった場合も学校保健安全法によって校長が出席・登園停止することができます。
停止の期間は原則的な基準ですので、専門医の診断を受け、その指示にしたがってください。



| 病名 | 登園停止期間 | 主な症状 |
|--|---|---|
| インフルエンザ (特定鳥インフルエンザおよび 新型インフルエンザ等感染症を除く) | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後 3日を経過するまで。 | 突然の高熱(39～40℃)で発病する。咽頭痛、咳、鼻汁などの 気道症状、倦怠感、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状を伴う。 |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで。 または5日間の適正な抗菌性物質製剤による 治療が終わるまで。 | 最初、風邪のような咳から始まる。その後、発作性の咳込みが長く続く。 |
| 麻疹（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで。 | 最初は咳、鼻水など風邪のような症状や発熱が見られる。 2～3日熱が続いた後、一旦下がりかけ、再び高熱が出て、発疹が広がる。 |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが現れた後 5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。 | 耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れと痛み。発熱を伴うこともある。 |
| 風疹（三日ばしか） | 発疹が消えるまで。 | 発熱と同時に発疹が見られる。リンパ節の腫れを伴うこともある。 |
| 水痘（水ぼうそう） | 全ての発疹がかさぶたになるまで。 | 発しんが顔面や頭部から体幹、四肢へと全身に広がる。発しんは痒みや 痛みを伴うこともある。丘しんから水疱、かさぶたへと変化する。 発熱しないこともある。 |
| 咽頭結膜熱（ブル熱） | 主な症状が消えた後2日を経過するまで。 | 高熱(39～40℃)、咽頭痛、眼の結膜充血が見られる。 |
| 結核 | 病状により学校医その他の医師において 感染のおそれがないと認めるまで。 | 咳、発熱、疲れやすい、食欲がないなどが見られる。 |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | 病状により学校医その他の医師において 感染のおそれがないと認めるまで。 | 高熱に続き、吐き気、頭痛などが見られ、精神症状が出ることもある。 |